

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人	外	千円
取得財産価額（本年分）		56,582		241,671,604
配偶者控除額		2,139		30,173,766
基礎、特別控除額		56,460		117,212,711
基礎、特別控除後の課税価格		49,296		95,554,084
贈与税額		49,288		19,852,726
外国税額控除		2		500
外国税額控除後の額		49,288		19,852,226
農地等納税猶予額		1		2,009
株式等納税猶予額		8		614,757
納付税額		49,287		19,235,460
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

課税状況（暦年課税分①）

区 分	人 員		金 額	
		人		千円
取得財産価額（本年分）		50,975		172,299,309
配偶者控除額		2,139		30,173,766
基礎控除額		50,975		56,072,500
基礎控除後の課税価格		48,899		87,322,000
贈与税額		48,871		18,201,504
外国税額控除		2		500
外国税額控除後の額		48,871		18,201,004

課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	人 員		金 額	
		人		千円
取得財産価額（本年分）		5,826		69,372,295
特別控除額		5,695		61,140,211
特別控除後の課税価格		426		8,232,084
贈与税額		426		1,651,222
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		426		1,651,222

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人	内	千円
住宅取得等資金の金額		14,485		111,055,990
				121,683,326

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人		千円
非課税拠出額		7,760		55,128,558
教育資金支出額 （管理契約終了分）		3		1,200

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。
平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	人 43,713	千円 218,230,855	人 34,030	千円 12,117,722
平成 22 年 分	43,340	204,679,231	36,242	16,414,781
平成 23 年 分	47,457	217,144,687	40,520	17,209,115
平成 24 年 分	49,492	209,703,667	43,211	17,159,622
平成 25 年 分	56,582	241,671,604	49,287	19,235,460

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額
平成 21 年 分	人 35,283	千円 111,828,733	人 8,695	千円 106,402,120
平成 22 年 分	37,416	124,806,950	6,125	79,872,280
平成 23 年 分	41,911	141,636,474	5,749	75,508,212
平成 24 年 分	44,571	147,641,054	5,098	62,062,613
平成 25 年 分	50,975	172,299,309	5,826	69,372,295

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	56,548	241,465,973	49,320	19,227,166
	修正申告による増差額	252	502,326	253	65,405
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	99	△ 296,694	80	△ 57,111
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 56,582	241,671,604	実 49,287	19,235,460
過 年 分	申 告 額	2,200	7,674,306	2,177	1,039,539
	修正申告による増差額	388	1,274,111	393	396,724
	更正による増差額	1	132,736	1	64,130
	更正等による減差額	148	△ 459,000	146	△ 80,832
	決 定 額	4	22,958	4	3,348
	計	実 2,586	8,645,110	実 2,564	1,422,909
合 計	申 告 額	58,748	249,140,279	51,497	20,266,705
	修正申告による増差額	640	1,776,436	646	462,129
	更正による増差額	1	132,736	1	64,130
	更正等による減差額	247	△ 755,694	226	△ 137,943
	決 定 額	4	22,958	4	3,348
	計	実 59,168	250,316,715	実 51,851	20,658,369

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
	人
岐 阜 北	1,647
岐 阜 南	1,384
大 垣	1,112
高 山	372
多 治 見	828
関	589
中 津 川	304
岐 阜 県 計	6,236
静 岡	1,800
清 水	655
浜 松 西	2,047
浜 松 東	1,148
沼 津	1,406
熱 海	244
三 島	748
島 田	441
富 士	1,184
磐 田	568
掛 川	445
藤 枝	616
下 田	143
静 岡 県 計	11,445

税 務 署 名	人 員
	人
千 種	2,848
名 古 屋 東	697
名 古 屋 北	1,310
名 古 屋 西	1,393
名 古 屋 中 村	706
名 古 屋 中	616
昭 和	4,716
熱 田	2,491
中 川	1,213
豊 橋	2,557
岡 崎	1,709
一 宮	1,713
尾 張 瀬 戸	815
半 田	2,118
津 島	1,160
刈 谷	2,370
豊 田	1,582
西 尾	744
小 牧	2,693
新 城	127
愛 知 県 計	33,578
津	981
四 日 市	1,297
伊 勢	600
松 阪	644
桑 名	685
上 野	354
鈴 鹿	617
尾 鷲	145
三 重 県 計	5,323
総 計	56,582

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	27	992	583	18,972	-	-
過 年 分	132	37,185	1,432	118,526	6	2,446
合 計	159	38,177	2,015	137,498	6	2,446

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	20,088	24,122,891	206,809
150 万円超	6,528	11,972,447	469,844
200 "	15,759	46,122,593	2,666,966
400 "	7,054	36,534,870	3,269,295
700 "	2,428	20,815,007	1,881,854
1,000 "	3,070	44,253,766	2,191,730
2,000 "	1,321	29,934,684	680,196
3,000 "	159	6,061,117	931,330
5,000 "	82	5,603,311	1,141,302
1 億円超	42	6,322,698	1,642,852
3 "	13	5,055,265	1,822,528
5 "	1	849,440	421,920
10 "	3	3,817,884	1,900,542
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	56,548	241,465,973	19,227,166

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	20,011	24,048,516	211	203,603
150 万円超	6,412	11,761,825	136	248,071
200 "	15,024	43,876,609	771	2,349,858
400 "	5,932	30,316,671	1,164	6,432,056
700 "	1,326	11,175,753	1,100	9,623,352
1,000 "	1,451	20,783,587	1,617	23,462,904
2,000 "	703	15,144,806	609	14,541,178
3,000 "	45	1,735,376	115	4,406,257
5,000 "	24	1,757,513	56	3,801,731
1 億円超	16	2,303,878	25	3,769,840
3 "	12	4,694,109	1	361,156
5 "	1	849,440	-	-
10 "	3	3,817,884	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	50,960	172,265,966	5,805	69,200,006

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	322	802,405	79	525,253		
	宅地（借地権を含む。）	388	935,353	90	800,306		
	山林	10,758	48,559,383	2,562	25,617,912		
	その他の土地	354	735,851	86	278,007		
	計	892	2,419,109	156	1,196,975		
		実	12,337	53,452,101	実	2,761	28,418,453
家屋、構築物		3,475	8,108,082	1,338	4,183,889		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	14	19,256	6	44,569		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	10,369	3	33,633		
	売掛金	2	4,870	3	30,187		
	その他の財産	52	111,898	8	36,932		
	計	71	146,392	17	145,321		
		実	71	146,392	実	17	145,321
有価証券	株式及び出資	10,989	43,009,557	325	8,881,708		
	公債及び社債	67	200,760	5	41,699		
	投資・貸付信託受益証券	42	100,575	14	170,604		
	計	11,065	43,310,893	334	9,094,011		
		実	11,065	43,310,893	実	334	9,094,011
現金、預貯金等		25,025	60,566,485	2,484	26,196,977		
家庭用財産		2	2,525	2	6,756		
その他の財産	生命保険金等	237	817,506	17	235,125		
	立木	29	20,941	6	12,317		
	その他	2,624	5,841,041	135	907,158		
	計	2,886	6,679,487	155	1,154,599		
		実	2,886	6,679,487	実	155	1,154,599
合計		実	50,960	172,265,966	実	5,805	69,200,006

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。